

新型コロナウイルス感染症に伴う

助成金・給付金等

2021年2月19日現在

第3次補正含む

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう、お願いいたします。

個人が申請

▼ サラリーマン
▼ パート・アルバイト
▼ 年金受給者 など

収入が減って家計の維持が難しい

病気で会社を休んだ

休業手当がもらえない

家賃が払えない

貸付	緊急小口資金 総合支援資金	受付中	緊急小口資金：最大20万円を貸付 総合支援資金：最大20万円/月を貸付(原則3ヶ月以内)
猶予	納税猶予 公共料金の支払猶予	受付中	国税・地方税、電気・ガス・電話料金、NHK受信料等の各種公共料金の支払を猶予
猶予	国民健康保険料(税)、 国民年金、後期高齢者医療制度 及び介護保険料の減免等	受付中	一定程度収入が下がった方々等に対する国民健康保険(税)、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料の減免や徴収猶予等
給付	傷病手当金	受付中	病気やケガの療養のため、 4日以上仕事を休んだ場合に、 一定額を支給
給付	新型コロナ対応休業支援金・ 給付金	受付中	休業中の賃金の支払を受ける事ができない中小企業の労働者に対し、休業実績に応じ賃金の8割(上限1.1万円/日)を支給
給付	住居確保給付金	受付中	家賃相当額(限度額あり)を自治体から家主へ支給 支給期間：原則3ヶ月
猶予	住宅ローンの返済猶予	受付中	コロナの影響で住宅ローンの返済が困難となった方に対し、 住宅ローンの返済を猶予

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター
0120-46-1999

国 税：納税猶予センター(東京国税局)
0120-948-271
地方税：北区役所区民部税務課 03-3908-1113
公共料金：各事業者

北区役所
国保保険料係 03-3908-1135
高齢医療係 03-3908-9069
国民年金係 03-3908-1140
介護保険料係 03-3908-1285

国保はコロナで療養した場合のみ
北区役所国保年金課
国保保険料係 03-3908-1135
高齢医療係 03-3908-9069

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・
給付金コールセンター
0120-221-276

北区社会福祉協議会
03-3906-2352

各金融機関に申し出または
金融庁相談ダイヤル 0120-156811

個人が申請

▼ 子育て世帯

子育てに余分にお金がかかる

大学等の授業料が払えない

給付	低所得のひとり親世帯への 臨時特別給付金	再支給含む 受付中	児童扶養手当受給世帯などに対し、5万円(第2子以降3万円加算)を給付 収入が大きく減少した場合には1世帯5万円を追加給付 ※東京都はひとり親家族に1万円相当の食料品等の物品を別途支援
給付免除・貸付	高等教育修学支援制度 (家計急変)	受付中	授業料・入学金の免除/減額+給付型奨学金の支給、 又は貸与型奨学金の貸与

北区教育委員会子ども未来課子育て給付係
03-3908-9096

各大学等・専門学校の窓口

新型コロナウイルス感染症に伴う

助成金・給付金等

第3次補正含む

※助成金・補助金等の情報は、日々更新されます。各問い合わせ先に詳細をご確認くださいませよう、お願いいたします。

事業主が申請

個人事業主
中小零細企業
フリーランス



売上が半減した

給付

売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給

準備中

緊急事態宣言で打撃を受けた飲食店の取引先を支援
1月または2月の売上が前年比50%以上減
法人：最大60万円、個人事業主：最大30万円を支給

一時支援金事務局

0120-211-240

休業等に協力した

給付

都感染拡大防止協力金

準備中

都の要請や協力依頼に応じて、営業時間短縮等に全面的に協力いただける飲食事業者等に支給(2021年2月8日~3月7日)
1店舗あたり168万円

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

03-5388-0567

雇用を維持したい

助成

雇用調整助成金(コロナ特例)

受付中

休業手当等の最大10割を助成、上限8,370円/日
(2020年4月1日以降は上限15,000円/日)

雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999

事業再構築に挑戦したい

補助

中小企業等事業再構築促進事業

準備中

直近6ヶ月のうち任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同月比で10%以上減
新分野展開や業態転換などの事業再構築に挑戦する中小企業等を支援
補助上限：通常6,000万円、最大1億円、補助率：2/3

3月中に公募開始の見込み。

事務局のコールセンターも開設予定

資金繰りが苦しくなった

猶予

国税、地方税、社会保険料の納税猶予・減免

受付中

国税・地方税・社会保険料を猶予
固定資産税は減免あり(売上要件あり)
※令和3年度の課税分に限定

国税：納税猶予センター(東京国税局)

地方税：北区役所税務課

厚生年金保険料等：北年金事務所

労働保険料等：新宿労働総合庁舎

猶予

国民健康保険料(税)、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険料の減免等

受付中

一定程度収入が下がった方々等に対する国民健康保険(税)、国民年金、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料の減免や徴収猶予等

国民健康保険(税)

後期高齢者医療制度の保険料

介護保険料

国民年金保険料

融資

実質無利子・無担保融資(民間金融機関)

準備中 拡充

東京都 個人、小・中規模事業者：売上高5%減少
3年間無利子、最長5年間元本据え置き、保証料全額補助
上限1億円

お取引のある又はお近くの金融機関へ

東京都産業労働局金融部金融課

03-5320-4877

融資

実質無利子・無担保融資(日本公庫等)

受付中

小規模事業者：(個人)売上高5%減少、(法人)売上高15%減少
中小企業：売上高20%減少 3年間無利子・最長5年間元本据え置き
中小事業最大3億円、国民事業最大6,000万円

最寄りの日本政策金融公庫へ

事業資金相談ダイヤル

0120-154-505

その他

ネットカフェや漫画喫茶などで寝泊まりしている

支援

失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供

受付中

生活支援、居住支援、就労支援および資金貸付相談などを実施しています
※2021年3月7日まで延長

東京チャレンジネット

0120-874-225

0120-874-505(女性専用)

臨時休園で保育所が利用できない

助成

ベビーシッター利用支援事業(新型コロナウイルス関係)

受付中

認可外のベビーシッターの利用を余儀なくされた場合に、利用料の一部を助成

保育課私立保育園係